2022 年度　児童養護施設湯出光明童園事業計画

1　事業目的・経営方針

（1）基本理念

児童憲章　〇すべての児童は人として尊ばれる
〇すべての児童は社会の一員として重んぜられる。
〇すべての児童は良い環境の中で育てられる。

『いつくしみ（慈愛）をたたえた　まなざしをもとう（眼施)』

児童憲章を根本理念として、基本的人権の尊重のもと、子どもが心身ともに健全に発達し、自立した社会人として生活出来るように、子どもの最善の利益のために必要な支援を行う。

（2）基本方針

・人権を尊重し個性を大切にする。
・安心安全な生活の場の提供。
・人との関りや絆をしっかりと築き、心身の健康を守り育てる。

基本的生活 1 日 1 日の積み重なる生活を確立し、子どもが安全に安心して暮らすことのできる環境づくりと、年齢に応じ兄弟、友人、学校、地域の人々など様々な人間関係を育みながら、子どもの意思を尊重し生きる力を養っていくための生活支援、自立支援を行っていく。また、心身の療育を目標に、「強く明るく生きぬき、常にわが身を省み、互いにうやまい助け合い感謝の生活」を信条に、職員と子どもが 一体となっての生活家庭を目指す。

（3）スローガン

「子どもの笑顔のための大人の笑顔！」～子どもの心に残るのは大人の優しい眼差し～

職員が身近な大人として子どもを愛し見つめていくことで、子ども自身が自分を大切に思える子になっていく。子ども達にとって家庭にかわる安心･安全な場となり、職員、子どもたちにとっての大きな家族を目指す。

（4）開かれた施設づくり

湯出光明童園は、清い空気の湯の鶴温泉郷の高台にあって温泉を有しており、児童の養育に最適な環境にある。その地域の中にあって、常日頃各家庭と同じ立場の一家庭として学校、PTA 関係、そして地域のあらゆる活動に積極的に参加活動し、常に児童・職員共に地域との交流を諮るように心がけ、特に小中学校とは常に連絡を密に協力し合い、又、お世話になっている地域（各種団体を含め）との交流を深め 理解を得て、隔たりを無くすように努めていきたい。内に在っては、小規模ホーム及地域内の一戸建ての家において、家庭的な生活をするなかで子どもの自立訓練を行い、家庭復帰や社会での自立後に支障を来さないよう心掛けていきたい。すべての処遇は自立へ向ってであること、そのためには施設・職員一体となり、子どもたちが安心して生活が出来るよう支援し、開かれた施設づくりと子どもの自立支援・援助の実践を行っていく。

2　組織体制

（1）入所者定員

児童数　　定員 ： 50 名（本体施設 38 名　地域小規模児童養護施設 12 名）

【児童構成（4 月初日予定)】

	未満児	年少児	小学生	中学生	高校生	合計
男	0	1	8	9	3	21
女	0	1	7	7	3	18
合計	0	2	15	16	6	39

（2）小規模分散化の推進

今後の社会的養育の在り方を示す「新しい社会的養育ビジョン」の中で、児童養護施設はケアニーズが高い子どもを受け入れる「高機能化」が求められ、専門性を高めていくことが期待されている。小規模かつ地域分散化された施設は、高機能化にあたっての原則となる。

人材育成、人材確保については、“第 4 章(２)人材育成　（３)人材確保”で後述。

（3）職員構成

年少児 3：1　　就学児 4：1

園長	1	栄養士	1
児童指導員・保育士	17	事務員	2
個別対応職員	1	調理員等	4
家庭支援専門相談員	2	嘱託医	1
里親支援専門相談員	1	宿直専門員	6
心理療法担当職員	1	非常勤職員	4
看護師	1	合計	42

（4）児童指導員・保育士の職員配置

	名　称	定 員	性 別	保育士・児童指導員
本　園	宙ホーム	7～8 名	男	2 名
	望ホーム	7～8 名	男	3 名
	虹ホーム	7～8 名	女	2 名
	心ホーム	7～8 名	女	3 名
	夢ホーム	6 名	女	3 名
地域小規模児童養護施設	明日家ホーム	6 名	男	3 名
	親和ホーム	6 名	男	3 名
	計	50 名		19 名

（5）家庭支援専門相談員

2020 年 8 月から家庭支援専門相談員を 2 名体制とした。これにより児童および保護者等への手厚い支援を行い、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に取り組んでいく。

（6）多機能化に向けての取り組み

今後の社会的養護の在り方が「新しい社会的養育ビジョン」において示される中、児童養護施設の多機能化が提言されており、施設の規模や地域の福祉資源との組み合わせによる新たな機能・役割が期待されている。

地域の子育てに関するニーズを把握し、子育て支援のために放課後児童預かり等を行う。

（7）諸規程

2022.4.1 付変更：管理規程、就業規程、非常勤職員就業規程、給与規程別表、旅費規程、関係法令等の改正や社会情勢にあわせて、随時変更を行っていく。

3　児童処遇

【Ⅰ】養護

目的　子ども・職員が家庭的な生活をイメージできる経験を積む機会を設ける。また様々な行事や生と性の学習を通し、より豊かな社会性や努力することの尊さを養うとともに、自尊感情や自己肯定感の向上を図る。

① 食育　別紙 1

年齢や個々の状態に即した食事の提供とホーム調理を通して、個々に応じて自立に向けた支援や食育を行う。

② 健康管理　別紙 2

日々の身体活動を通しての体力向上による健康増進を図り、定期的な身体測定と各種の予防接種、生活の中での手洗い・うがいを通して子ども自身が健康管理意識を持ち、健全と言える健康感の育成を図る。また、根拠に基づいたケアを受けた子どもが自らを適切にケアができるよう支援する。

③ 行事　別紙 3

レクリエーション等の園内活動を通じて子ども間での協力や協調性を学べる機会となるよう図る。園外行事では公共交通機関を利用するなど、退園後の自立を想定した経験が出来るような計画をたてるとともに、より家庭的な雰囲気の中で行えるよう子どもたちの意見を取り入れながら、ホームごとなどの小グループの行事を実施する。

④ 性(生)教育　別紙 4

相手を尊重し、思いやる心やモラル、良識に基づいた性（生）行動をとれるように意識を高め、共生していけるような環境と、心作りを図る。

⑤ 情操教育

子どもたちが芸術・文化に触れられる機会を積極的に活用する。

⑥ 家庭支援　別紙 5

児童の早期家庭復帰や家族再統合を目指し、児童相談所や関係機関との連携を密に図りつつ、全家庭への家庭訪問などにおいて家族との関係性を築いていく。

⑦ パーマネンシー保障の取り組み

ホーム編成は直接処遇職員からの意見等も加味し、大人と子どもの関係が大きく変更されないホーム編成を図りつつ、現状に即したフォローが出来るよう職員の意識作りを図る。

⑧ 処遇困難事例研究　別紙 6-3

被虐待児をはじめとするケアニーズの高い児童の入所に伴い、児童の日常生活支援におけるソーシャルワーク機能がますます求められており、九州ルーテル学院大学永野典詞教授を助言者に招いて、定期的なケース検討会を行う。

【Ⅱ】自立のための援助

目的　社会体験事業や様々な実習等を実施し、自らの将来に目を向け、速やかに自立・自律に向けた意識を養っていく。

① 自立支援　別紙 6-1,3

行事等での公共交通機関や公共の場の利用を通じて社会生活に必要なスキルの獲得と、日常生活において調理実習や買い物学習など自立に向けた学びの機会を設ける。また退所後の社会資源の情報提供等のため CAP、ブリッジフォースマイル巣立ちのプロジェクト等の研修に参加する。

② リービングケア

家庭復帰および卒園を控えた児童に対し、社会生活で必要とされるスキルを身につける練習を含め、自立に向けた生活体験を積めるように図る。地域小規模児童養護施設・親和ホームに設置している多目的ルームも活用する。

【Ⅲ】アフターケア

目的　当園では退所した児童に対して「日常的な生活支援」「生活問題への対応・解決」「精神的な支え」「親子関係の再調整」「自分史の再構築」などの包括的な支援を行い、退所後も安心して施設を頼ることができるようにする。

① アフターケア

県外に就職した児童には、ブリッジフォースマイルをはじめとする関係機関とのネットワーク強化による生活の不安軽減や離職の防止に努める。また、家庭復帰した児童については、必要に応じ電話連絡や家庭訪問等での継続的支援を行う。

4　職員処遇

目的　虐待や神経発達系等、児童に関する社会問題の多様化に伴い、入所児童の多様化・問題行動の増加が進み、児童処遇における職員の知識・技術の向上が求められている。また雇用管理上、人材確保や職場定着に焦点を当てた取り組みや職員の健康障害の防止・健康の保持増進に関する対応が求められている。そこで、研修の充実化を図ることで職員自らがスキルアップの必要性を感じ、自己研鑽を望む風土をつくるとともに、魅力ある職場づくりを進め、職員の仕事に対する意欲の向上を図る。

① 人材育成　別紙 6-1,2,3

専門領域や養育に関する園内研修や県内外の施設見学等の自主研修を企画実施し、さらに関連機関主催の各種研修会の情報の提供と参加を促すことで、学ぶ環境の整備、職員の処遇に対する意識・技術の向上を指す。また、新入職者、中途採用者、非常勤職員向けの研修を行い業務の効率化を目指す。

② 人材確保

慢性的な人材不足を解消するために、実習受入れの充実化、新卒者採用試験の複数回実施、求人票の改善、有料就職活動サイトの利用の検討を行う。

・社会福祉士資格希望者実習受入担当者の設置に伴い、社会福祉士実習生を受け入れる。
・6～7 月と、10～11 月の 2 期に、新卒者採用試験を実施する。
・求人票の改善を行う。

③ 委員会活動

全職員がそれぞれの委員会に所属し、各委員会が子どもたちから出された意見や要望に対して速やかに対応が出来るように主体性をもって取り組んでいく。

④ 福利厚生

資格取得助成金。

職員が職務上必要と認められる資格取得のための受験に要する費用及び資格取得にあたり義務付けられている研修等に要する費用の一部を助成することにより、職員の職務遂行能力の向上と、自己啓発への取り組みを支援する。資格を取得するための受験費用、研修受講費用それぞれに２分の１を乗じて得た額とする。ただし、一人年１回、あわせて年間１０万円を限度とする。

⑤ 高機能化に向けての取り組み

児童の早期家庭復帰や里親委託等に向けた専門的な支援や自立支援を含め、更に専門性の高い施設養育に取り組むため、職員１人１人が資質の向上を図る。

定期的に専門職等を加えたホーム会議を実施し支援の向上を図る。

5　権利擁護

目的　平成 23 年の児童福祉法改正により、明文化された「被措置児童等虐待の防止」の徹底を図る。

① 権利擁護及び苦情解決体制

人権に関わる園内研修を企画実施、関連機関主催の研修への参加により職員の意識の向上を行う。また、今年度は第三者評価の中の自己評価を行い、加えて『児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト』の「施設版チェックリスト」年１回、「職員版チェックリスト」年３回の実施をする。また全体会や施設内に設置された意見箱にて子どもたちから出された事案に対して、子どもたちの最善の利益を念頭においた対応に努めるとともに、その過程で職員の倫理観や人権感覚を深め、処遇の向上を図る。

② ホーム会議･全体会

毎週１回、ホームでの子どもたちの意見を吸い上げる場を作り、子どもたちから出された要望や困りごと等をその後に行われる全体会で共有を図り、速やかに職員で共有し、対応検討、返答をしていく。

③ 暴力防止（CAP）　別紙 6-1,3

暴力防止・予防プログラムを実施している外部団体に協力を依頼し、子ども向けプログラムにより、子ども達が持っている人権について知り、大切にすることを伝え、職員向けプラグラムにより、職員の倫理観や価値観の向上・共通理解を高め、処遇の向上を図る。またチェックリストの活用や各種研修を受講しながら被措置児童虐待防止の徹底を図る。

6　危機管理

目的　管理規程に定めている事故防止規程徹底を図り、子どもの安心・安全を守るため、より一層の体制強化と危機管理の徹底を図る。

① 防災　別紙 7

毎月実施する避難訓練を通して、災害や火災に対する意識の向上を子ども、職員に図り、予防に努める。また、防火・防災に対する設備の充実・補強を図った。非常食の備蓄数５日分を保つ。

② 防犯

全ホームへ防犯用さす股の設置が完了しており、それに伴う防犯訓練の計画・実施し、防犯意識の高揚と強化を図る。

③ 救急救命

定期的な救急救命講習会（消防本部主催）への参加と園内講習会の実施。

④ 衛生管理　別紙 2

食中毒や感染症の研修を行う。医療分野との連携を意識し、衛生的な環境への意識を高めていく。

⑤ インシデント・アクシデント　別紙８

インシデント・アクシデント事案について、日誌内の該当箇所（先頭と末尾）を@で囲むようにし、 職員全体で危険箇所や状況の把握、基準等の意識が高まるよう図り、再発防止・発生後の対応については、職員会議での報告を継続しながら、再発防止策のチェック、強化を図る。

⑥ 湯出安心安全委員会　別紙８

子どもへ安心･安全な生活環境を提供するために、湯出安心安全委員会を設置し、事案発生後の対応･再発防止･事故防止について外部有識者から意見をいただく場を年に４回設定する。

7　地域交流支援

目的　湯出光明童園を社会資源の一つとして認識していただき、一体となって地域の活性化へと繋がっていくよう、子ども、職員が積極的に地域交流に参加する。

① 地域交流・支援

ホームページや広報誌「光輪」、SNS などを活用し、園の情報発信を継続していくと共に、子どもたちが通う小学校・中学校のＰＴＡとしての活動も行う。また世情を鑑みながら児童養護施設の理解や取組みが広く浸透するような活動を模索していく。

・交流活動：旧湯出中学校周辺の清掃や地域における子どもの居場所の提供等
　　：地域交流バーベキュー等
・子育て短期支援事業として、トワイライトステイ・ショートステイの受け入れを行う。
・水俣市からの委託を受けて、３歳６か月健康診査に心理療法担当職員が従事する。
・保育士養成校の非常勤講師として、家庭支援専門相談員が講義を行う。
・地域住民に施設行事の案内文をだし、双方負担のない交流方法を検討する。

② 里親支援　別紙９

周知啓発活動を業務の主に置き、地域住民の制度理解向上と里親のリクルートを推進する。

8　施設整備

① 施設整備

随時必要な維持、管理、整備を実施するとともに、中長期計画にてあげられている建物の整備に向け、計画的な資金積み立て計画をたてる。

・各ホームの壁紙の張り替え、補修箇所の修繕
・専門業者による換気扇、吸気排気口清掃、鳥害対策
・防球ネットの設置
・新規地域小規模児童養護施設開設に向けての改修工事

２０２２年度　湯出光明童園生活指導目標【指針】

★年間生活目標　　生まれた意義を考え　生きる喜びを知り　感謝の生活をしましょう

☆月別指導計画

４月	健康に留意し、多くの人と仲良くし、楽しく生活していきましょう
５月	助け合い協力し合い信じあうそんな生活していこう〈人の身になって考えよう〉
６月	何事も粗末にせず大切に〈統べての物にはそれぞれの使命がある。大切に生かしていこう〉
７月	考えよう今の我らにできること〈社会を明るくする運動月間〉
８月	夏休み規律無くさず生活を〈どんな生活が楽しい幸せな生活かみんなで話し合う〉
９月	健康な生活習慣努めよう〈健康増進普及月間〉
１０月	やさしさと暖か言葉で語り合い大切なのは微笑み返し〈考え深いひととなろう〉
１１月	何事も全力つくそう最後までまだまだ途中あきらめない〈最後までやり遂げよう〉
１２月	この一年何があったか振り返り反省できる心を持とう〈反省は早く勇気をもって〉
１月	決意して目標決めて準備しよう〈新しい目標に向かって〉
２月	小さき子弱き人には手を差し伸べ進んでしよお手伝い〈お手伝いを喜んでしよう〉
３月	最後まで努力した人褒められる心の広い人になろう〈他人への思いやりのある生活〉

２０２２年度　日課及び注意点遵守事項

毎日の生活

月曜～金曜	日課	学校休日
6：30	起床	7：30
	朝の集い（日）	7：55
7：00	朝食	8：20
7：25	中学生登校	
7：45	小学生登校	
8：40	幼児登園	
	学習（土）	9：30
	ホーム会議	9：40
	学習（日）	10：00
	昼食	12：00
16：30	入浴	
17：15	掃除	
17：45	夕食配膳	
18：00	夕食	
	全体会（日）	18：30
18：30	入浴	18：45
19：30	学習（平日）	
20：30	入浴	
21：30 22：00（金）	消灯	22：00（土） 21：30（日）

☆土曜・祭日・学校休日の前日の消灯は 22：00
☆自主学習は（原則として）23 時まで
☆テスト前や自主学習は届け出て許可をもらう
（原則として 0 時まで）
☆土曜日の 19：30 は自主学習
☆全体会議は日曜の夕食後に行う
☆日曜・休日外出（部活等）の連絡はなるべく早く伝える
☆外出の目的・時間ははっきりと届ける
☆地域・学校等に迷惑を掛けない生活
※らしい行いと、労いあい、人の心の痛み、
物の痛みのわかる生活
※みんなで助け合い、楽しい、温かみのある生活
※火災を起こさない安心の生活
※火器には最善の注意を払い、冷暖房器具、
電気製品（ゲーム等）の不良器具は使用しない

別紙 1

2022 年度　給食関係事業計画

	行事食	給食・食育	栄養	衛生
4	学校遠足弁当 誕生会 童園運動会弁当	希望食(全体会・誕生日) ホーム調理 給食会議	給与目標量設定 栄養管理状況報告書提出	検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日) グリーストラップ清掃
5	子どもの日 中学校、水高体育大会 誕生会	嗜好調査	BMI、標準体重 【給食担当者部会総会】	検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日)
6	誕生会			検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日)
7	七夕 誕生会			検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日) グリーストラップ清掃
8	そうめん流し 盆団子（8/13） 誕生会（交流 BBQ）			検便（第 3 水曜日） 大掃除（＋バルサン散布）
9	十五夜 彼岸おはぎ(秋分の日) 小学校運動会弁当 誕生会			検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日)
10	幼稚園運動会弁当 誕生会 童園祭	嗜好調査	給与目標量の見直し 【給食担当者部会研修会】	検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日) グリーストラップ清掃
11	誕生会		BMI、標準体重	検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日)
12	誕生会（12/24） 餅つき おせちつくり			検便（第 3 水曜日） 大掃除 バルサン散布(第1木曜日)
1	新年会会食（1/1） 誕生会			検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日) グリーストラップ清掃
2	誕生会		卒園児調理実習 【給食担当者部会研修会】	検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日)
3	ひな祭り会食（3/3） お別れ遠足弁当 彼岸ぼたもち(春分の日) 誕生会 卒業お祝い		1 年間のまとめ	検便（第 3 水曜日） バルサン散布(第1木曜日)

2022 年度　保健衛生　健康管理計画　　別紙 2

目標 感染予防として手洗い、マスク着用、手指消毒を実践できる		
月別	健康衛生管理計画	保健衛生指導内容
4	身体測定　服薬管理　　病院受診　予防接種 爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒	
5	爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒 服薬管理	
6	爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒 服薬管理	
7	身体測定 手洗い・うがい・手指消毒 爪切り　頭髪チェック 服薬管理	応急処置(高校生対象)
8	爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒 服薬管理　　大掃除	
9	爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒 服薬管理	
10	身体測定　　服薬管理 耳鼻科、眼科健診 爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒	
11	歯科、内科健診 爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒 服薬管理	
12	内科健診　　服薬管理　大掃除 爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒	感染対策研修
1	身体測定　　服薬管理 爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒	受診の流れ、子供救急対応 (卒園生対象)
2	爪切り　頭髪チェック 手洗い・うがい・手指消毒 服薬管理	
3	爪切り　頭髪チェック　服薬管理 手洗い・うがい・手指消毒	

別紙３

２０２２年度　湯出光明童園年間行事計画書

〈年間目標〉
行事を通して思い出を作ると共に、自立に向けた公共施設・公共機関利用の方法や過ごし方を学ぶ機会の場となるように導く

月	園内行事・レクレーション	園外行事
4	園運動会	
5	端午の節句（鯉のぼり）	
6		
7	七夕（笹飾り）	施設夏季スポーツ大会 海水浴
8	大掃除 映画上映会	キャンプ　　一泊旅行 魚釣り ソーメン流し
9		
10	ハロウィン	施設秋季スポーツ大会
11	童園祭	グリーンランド
12	大掃除 クリスマス （クリスマスツリー・イルミネーション） 餅つき	
1	元旦式 どんどや	初売り買い物
2	節分（豆まき）	熊本西ロータリークラブ主催駅伝大会 スケート体験
3	ひな祭り（雛飾り） 地域清掃活動 （旧湯出中学校校舎・小学校体育館回り）	

ホーム活動

〈　備考　〉

・園外行事については、全体行事の他にホーム毎や男女別等の小人数・小規模での計画を立てて実施するものもある。

・ホーム活動（外出・外食・買い物等）の計画（時期・時間・場所・予算等）を児童の意見を取り入れながら立て、園の予算の範囲内で実施する。

2022 年度　SK－Ⅳ　年間計画　　別紙 4

＜年間目標＞
職員、子ども達の性と生に対する意識、知識が高まる。
・性に対する問題への危機管理能力が高まる
・適切な性（生）行動をとれるようになる

月	活　動　内　容
4	各ホーム、各担当からプライベートゾーンの確認 （→いいタッチ・わるいタッチ、生理／精通についての話含む）
5	新型コロナウイルス感染症に関する話（看護師と連携して進める）
6	
7	外部講師を招いての講話（生（命含む）と性について）
8	
9	
10	
11	
12	
1	退園予定・年長者対象の“性”についての話し合い （生・性に関するエチケット・マナー等含めて）
2	反省・次年度計画
3	

＜その他の活動＞
・性（生）教育に関する研修会への参加や教材、資料等の情報収集活動
・性（生）教育プログラム集の園内用（子ども達の現状を踏まえた内容）改定活動
・性（生）にまつわるトラブル発生時、情報共有して解決していくための場の設定
・職員向けの性教育実施に向けての準備（情報収集や協議等）活動

別紙 5

2022 年度　家庭支援活動事業計画

目的

入所児童の早期家庭復帰をはじめ、各家庭のニーズを把握し、児童および保護者の最善の利益を考慮した支援を行う。また、家庭復帰後における不適切な養育の再発防止、および家庭復帰をしない場合であっても親子関係の回復の為、児童相談所をはじめとする関係機関と密な連携を図りつつ、家族再構築支援の充実に努める。

家族再構築支援

1. 児童の気持ちの傾聴と寄り添った支援を行う。
2. 保護者と適宜面談を行う。（家庭訪問含む）
3. 児童相談所および関係機関との密な連携を図る。

面会・外出・一時帰省に関する支援

1. 児童および保護者の意向を確認しつつ、段階に沿って面会・外出・一時帰省を設定する。
2. 面会時には FSW が同席して観察しつつ、適宜、コミュニケーションの図り方について助言する。
3. 面会・外出・一時帰省後は FSW と一緒に振り返りを行う。

保護者への支援

1. 不適切にならない養育方法を保護者と一緒に考えていく。
2. 生活・働き方の在り方やコミュニケーションの図り方について保護者と一緒に考えていく。

多目的ルームの活用（親子訓練・自立訓練）

1. 卒業を控えた高校生および家庭復帰を見据えた児童の自立訓練を積極的に行う。
2. 無償にて親子の調理および宿泊の場を提供し、家庭生活訓練を積極的に行う。

月	活動内容	備考
4 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問 各児童相談所との援助方針の打ち合わせ 援助方針会議（園内）　関係機関への挨拶訪問	入学式の案内
5 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	GW 一時帰省の調整
6 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	
7 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	
8 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	夏期一時帰省案内
9 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	
10 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	
11 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	
12 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	冬期一時帰省案内
1 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	
2 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問	
3 月	面会・外出・一時帰省支援　家庭訪問　振り返り	卒園式・卒業式の案内
不定期	相談援助部会定例会　FSW と児童相談所の連絡会 要保護児童対策地域協議会への参加 児童相談所との情報共有および支援者会議 関係機関との情報共有会議（ケースカンファレンス） 適宜援助方針会議（園内） 入所打診時のアセスメント	家庭支援だよりの発行

児童および保護者との面談

多目的ルームの活用（親子訓練・自立訓練）

別紙６－１

2022 年度　職員研修予定一覧

目的

運営方針に基づき、子どもの最善の利益を保障するために職員においては、子どもへのより良い支援・指導と職員自身の心身の健康の維持を目指し、自らの職域に限定しない幅広い領域からの示唆や知恵を授かり処遇向上を図る。また、入所児童においては、心身の健全な発達・社会化に必要と思われる領域およびそれらに近接する領域について学びの場を設け、適切な知識と技術の習得を図る。

研修名

園長	施設長会議 全国児童福祉施設長研究協議会 施設長実学講座
CW	ケアワーカー部会研修会
FSW	相談援助部会研修会 全国ファミリーソーシャルワーク研修会
FPSW	相談援助部会研修会 里親実践報告会 九州地区里親研修大会 九州里親支援専門相談員研修会
心理	心理部会研修会 児童相談所心理司・施設心理士合同研修会
看護師	看護師連絡会宿泊研修 医療的ケア研修会
調理場	給食担当者部会研修会 水俣市学校給食フォーラム
事務	事務担当者部会研修会 社会福祉法人会計セミナー 社会福祉法人会計実務研修 社会福祉法人労務研修会
園内研修	新任職員研修　メンタルヘルス研修 コンプライアンス研修　組織に関する研修 NPO 法人トナリビト自立支援研修 リスクマネジメント研修　CAP ワークショップ 感染症対策研修　救急救命研修 乳幼児の応急手当てについて（職員）
法人	全体会 新任職員研修　中級職員研修　上級職員研修 「支援者としての学び」講師：辻由起子氏

その他・県内・全国	県養協・機関連携研修会 県養協・性教育研修会 県養協・講演会 県養協・新任職員現認訓練 九州児童福祉施設職員研究大会 西日本児童養護施設職員セミナー 全国児童養護施設中堅職員研修 九州ライフストーリワーク実践交流会 熊本県 LSW 研修会 水俣・芦北地域社会福祉施設等新任職員研修会 子どもの虐待防止を考えるシンポジウム 社協・初任者キャリアアップ研修会 社協・中堅職員キャリアアップ研修会 社協・ストレスケア研修会 社協・アンガーマネジメント研修会 社協・リスクマネジメント研修会 社協・相談面接技術研修会 福祉サービス苦情解決研修会 社会福祉施設ボランティア活動推進研修会 「安全委員会方式」研修会 ホワイトボード・ミーティング®セミナー 子どもの虹・虐待対応研修 SBI 児童養護施設職員研修 全国児童養護施設中堅職員研修
子ども	CAP ワークショップ NPO 法人トナリビト自立支援研修 ブリッジフォースマイル研修 YMCA フィランソロピー協会のセミナー 応急処置（高校生対象） 保健師講話（性教育） 交通安全教室

２０２２年度　　別紙７

防火避難訓練年間計画表

月	出火想定場所	内容	実施上の留意点と指導
4	2F 居室（心）	不良家電の異常過熱による出火	防災組織票の確認 避難経路・避難場所の確認 通報・避難・消火訓練
5	1F 居室（宙）	地震発生による出火	地震時の身の守り方 避難方法について 通報・避難・消火訓練
6	1F スタッフルーム	漏電火災	電気器具の点検・整備 緊急連絡網の確認 通報・避難・消火訓練　※夜間想定
7	事務所棟 1F 階段下倉庫	漏電火災	避難後の集合状態 防災組織の再確認　※心肺蘇生法講習（職員） 通報・避難・消火訓練
8	外庭倉庫	火の不始末による出火	避難誘導の徹底・正しい火の使い方 通報・避難・消火訓練
9	2F 居室（夢）	漏電火災	避難誘導の迅速 非常用具の使用について 通報・避難・消火訓練
10	調理室	調理油の異常過熱による出火	避難誘導の徹底 消火器の設置場所の確認と使用方法 通報・避難・消火訓練
11	1F 居室（望）	不良家電の異常過熱による出火	避難経路の再確認 通報・避難・消火訓練
12	食堂	漏電火災	避難誘導の徹底。特に年少児への重点徹底 通報・避難・消火訓練
1	2F スタッフルーム	漏電火災	避難場所での人員確認 通報・避難・消火訓練
2	2F 居室（虹）	たこ足配線からの出火	連呼による避難誘導の徹底 迅速な避難と避難場所での人員の確認 通報・避難・消火訓練　※夜間想定
3	3F 心理室	漏電火災	消火器・誘導灯・非常照明・非常用具の点検 電気器具の安全な使用法 通報・避難・消火訓練

※ 地域消防分団に協力をお願いし、年１回程度合同訓練を実施

２０２２年度　インシデント・アクシデント年間計画

別紙８

〈年間目標〉
危険から子どもを守るために「事故に至る可能性があった出来事」を意識し、「その後の対応をいかに行うか」を検証し、改善を行うことで再発防止に努め、安心・安全な生活を送る。

４月	ヒヤリハットについての説明を行い、職員全体で子どもの安全についての意識を持つ。 湯出安心・安全委員会報告会
５月	
６月	
７月	湯出安心安全委員会報告会
８月	
９月	
10 月	湯出安心安全委員会報告会
11 月	
12 月	
１月	湯出安心安全委員会報告会
２月	
３月	年間反省会

・毎月委員会を開き、対応の検証・改善を行う。
・年に４回、報告会を開き、外部有識者の方から助言を頂く。
・ヒヤリハット事案の報告書の他に、日々の日誌の中から事案の拾い出しを行う。
・毎月の職員会議にて事案の報告・共有を行う。

2022 年度 里親支援活動事業計画

別紙 9

里親周知啓発活動

□１ 中長期計画にて示した里親登録者数の数値目標を意識しての周知啓発に努める

□２ 里親制度周知パネルをフォスタリング機関協働で、地域の集いの場にて一定期間の掲示を行う

□３ 多数の集客が見込める大型ショッピングストアなどにて常設ブースでの周知活動を行う

□４ 担当市町村役場との協働にて周知啓発のポケットティッシュ配置、広報紙に制度掲載

□５ 優里の会周知啓発部会外部員として県南における事業展開に協力する

里親支援活動

□１ 多機関との連携にて里親養育環境の整備に努める

□２ 委託直後２カ月は２週に一回程度、委託の２年後までは１～２カ月に１回程度、その後は年２回程度の頻度にて家庭訪問を行い養育状況の把握、養育へのアドバイスを行う

□３ 施設から里親への積極的措置変更を推進するに、里親登録実習、里親によるボランティア、家庭生活体験事業を通して里親と子どもの関りを増やす

その他

□１ 県南里親支援機関(八代児童相談,八代乳児院,光明童園)と月２回の定例会議にて共有と検討

□２ 子ども家庭福祉課、３児相管轄支援機関、優里の会との月１回の定例会議にて共有と検討

□３ 各種研修参加にて専門的スキルの向上に努める

年間スケジュール

	特定月の活動内容	定例活動・定期活動	備考
4	新年度活動計画会議 担当市町村役場訪問	・委託里親家庭訪問 ・未委託里親家庭訪問 ・里親支援機関定例会(月 1) ・県南支援機関定例会(月 2) ・里親制度周知啓発活動 ・里親会への協力 ・NPO 法人優里の会への協力 ・里親認定時の研修･実習協力 ・相談員連絡会	
5	八代市大型店舗周知活動 【優里の会事業協働】		開催時期変更の可能性
6	里親協議会総会参加		
7	里親協議会総会研修会		
8	夏季家庭生活体験事業 里親協議会主催キャンプ協力 夏祭り(各市町村)		
9			
１０	里親フォーラム 市町村広報紙掲載(里親月間)		
１１	いきいき健康祭り(水俣市)		
１２	冬季家庭生活体験事業 里親九州大会参加 おどんが健康づくり大会(あさぎり町)		
1	九州地区里親支援専門相談員研修会		
2			
3	支援計画の見直し・作成		

2022年度　志願者受入係

別紙10

目的 効果	・地域と繋がり、施設運営やサービスの透明化 ・職員には見せない子どもの一面を発見　・施設を知ってもらう
目標	広く広報し一人でも多くの希望者を募り、親しみを感じてもらえる施設を目指す為、ボランティア対応の充実をはかる

4月	・係内で活動内容・受け入れの流れ確認	ボランティアの随時受け入れ
5月	広報手段の検討 広報チラシの作成 係によるボランティア体験	
6月		
7月		
8月	ボランティア受け入れの広報活動	
9月		
10月		
11月	・ボランティア関係の研修に参加	
12月		
1月	振り返りと反省 次年度計画作成	
2月		
3月		

※コロナウイルス感染拡大の状況次第で実施を検討していく